上ノ国高等学校寄宿舎入寮者募集要項

（令和９年度入寮審査の実施について）

全国から北海道上ノ国高等学校（以下「上ノ国高校」という。）への入学を希望する生徒のうち、上ノ国町が運営する寄宿舎への入寮を希望する方は、本要項に基づきお申込みください。

１　寄宿舎の概要

（１）男子寮　　最大８人

既存施設を活用した共同生活型の寄宿舎です。男女共用の食堂を備えています。居室は４室あり、当面は１室１人での利用を予定しています。なお、今後の入寮者数に応じて、１室２人での利用となる場合があります。

（２）女子寮　　最大８人

ムービングハウスを活用した共同生活型の寄宿舎です。プライバシーに配慮した個人スペースを確保しながら、共用スペース等を共同で利用します。食事の際は、男子寮内の食堂を利用します。

◇　寄宿舎の詳細については、上ノ国町ホームページの「地域みらい留学」バナーから専用ページをご覧ください。

２　申込対象者及び定員

（１）令和８年度中に上ノ国高校への入学出願を予定している中学３年生で、居住地が遠隔地にあるなど、自宅からの通学が困難なため、寄宿舎への入寮を希望する者。

（２）定員は４人以内とします。ただし、男女別の受入人数については、寄宿舎の収容状況等を勘案して決定します。

３　申込方法

入寮を希望する方は、次により別紙「令和９年度上ノ国高等学校寄宿舎入寮審査申込書」を郵送で提出してください。

（１）提 出 期 限：令和８年 11 月 30 日（月）　必着

（２）申　込　先：〒049-0611 北海道檜山郡上ノ国町大留 100 番地

上ノ国町教育委員会事務局　教育連携係　宛

４　選考方法及び入寮の内定

選考方法は、書類審査及び面接とします。

（１）面接方法：原則として、生徒及びその保護者を対象にオンラインで実施します。

ただし、対面での面接を希望する場合は、その旨お申し出ください。

（２）面接日程：申込後、日程調整のため上ノ国町教育委員会事務局教育連携係（以下「担当」という。）から連絡します。

なお、面接は、令和８年 12 月 11 日（金）までに実施します。

（３）審査結果：審査結果は、令和８年 12 月 18 日（金）までに入寮内定通知書により通知します。

（４）意思確認：入寮の内定を受けた方（以下「入寮内定者」という。）は、入寮内定通知書に同封する入寮意思確認書を指定する期日までに必ず郵送してください。

５　選考基準

（１）上ノ国高校での学びに興味・関心を持ち、意欲的に学ぶ意思があること。

（２）高校生として、地域活動に積極的に参加する意欲があること。

（３）基本的な生活習慣が身に付いており、親元を離れて自立した生活を送ることができること。

（４）周囲の人と良好な関係を築き、他者への思いやりと規範意識を持って、学校及び寄宿舎等のルールを守ることができること。

（５）寄宿舎での共同生活を継続して送ることができること。

（６）その他、入寮者として適当であると総合的に判断されること。

６　入寮の決定

入寮内定者は、上ノ国高校の入学者選抜における合格内定の有無（推薦入学者選抜のみ）及び合否が判明した場合は、速やかに担当にその結果を連絡するとともに、内定及び合否を確認できる書類の写しを併せて提出してください（メールによる提出も可）。提出された書類により内定及び合格を確認した後、正式に入寮を決定し、入寮決定通知書により通知します。

７　入寮の内定・決定の取消し及び辞退

（１）入寮内定者が入学者選抜に出願しなかった場合又は受験しなかった場合は、入寮の内定を取り消します。この場合は、速やかに担当まで連絡してください。

（２）入寮審査後又は入学者選抜における面接試験において、提出書類等に虚偽の記載若しくは申告があったこと又は必要な事項を故意に申告しなかったことが判明した場合は、入寮の内定を取り消すことがあります。

（３）入寮の内定又は決定後に、法令若しくは社会規範に著しく反する行為があった場合は、入寮の決定を取り消すことがあります。

（４）入寮の内定又は決定後に、やむを得ない事情により入寮を辞退する場合は、速やかにその旨及び理由を担当に連絡してください。